



# スマホ申告相談会のご案内



## 申告を自分でできる スマホから！



実際に自分のスマホを使って、確定申告書を作成してみましょう。  
分からないところは、職員がサポートします。  
必要書類が揃っていれば、その場で申告書の送信まで完了できます！  
ぜひ、この機会にご参加ください。

- 日 時：令和7年1月28日（火）  
①午前10：30～ ②午後1：30～ ③午後 3：00～  
**完全予約制** 予約は燕市公式 LINE から（1月8日（水）以降）



- 対 象：所得税等の確定申告が必要な方（還付申告など）
- 定 員：各回14人（予約が埋まり次第締め切ります）
- 場 所：燕市役所（燕市吉田西太田1934番地）  
1階 つばめホール
- 持ち物：
  - ・スマートフォン（マイナンバーカードを読み取りできるもの）
  - ・マイナンバーカード（※通知カードは使えません）
  - ・確定申告に必要な書類（源泉徴収票、社会保険料控除証明書、寄附金の証明書、記入済の医療費控除の明細書など）
- 事前の準備  
①マイナポータル（アプリ）をインストール（インストールは次の二次元コードをご利用ください。機種によってはインストールできないことがあります）



- ②マイナンバーカードの暗証番号を確認。  
マイナンバーカードを作成したときに設定した次の暗証番号をご用意ください。
  - ・署名用電子証明書パスワード（英数字6～16桁）、
  - ・利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）、
  - ・券面事項入力補助用パスワード（数字4桁）
- ③利用者識別番号の通知（IDパスワード方式）※持っている人のみ  
過去に税務署の申告会場等で発行された通知です。



【スマホ申告相談会についてのお問合せ】

燕市役所 税務課 5番窓口 ☎ 0256-77-8142